

令和〇〇年〇〇月〇〇日

長崎県知事 〇〇 〇〇 殿

〇〇市〇〇町〇〇番〇〇号

〇〇〇組合

代表理事 〇〇 〇〇

定款変更認可申請書

中小企業団体組織に関する法律第47条第2項において準用する中小企業等協同組合法第51条第2項の規定により定款の変更の認可を受けたいので、下記の書類を添えて申請します。

記

- 1 変更の理由を記載した書面
- 2 変更しようとする箇所を記載した書面
- 3 変更の決議をした総会の議事録の謄本

以上

1. 変更理由

本組合は、令和〇〇年〇〇月設立以来、〇〇事業、〇〇事業及び〇〇事業に取り組んで参りました。

組合設立以来永年が経過し、現在の組合運営の実態と合致しないことから、現状に沿った改正を行うため、条文の文言を最新の定款参考例にならい変更するものである。

2. 定款中の変更しようとする箇所

新旧条文対照表

新条文	旧条文
第1章 ～ 第4章 (略)	第1章 ～ 第4章 (略)
第5章 役員、顧問 <u>及</u> ひ職員	第5章 役員、顧問 <u>および</u> 職員
(役員の定数等)	(役員の定数)
第25条 役員の定数は、次の <u>とおり</u> とする。	第25条 役員の定数は、次の <u>通り</u> とする。
(1) 理事 <u>6人以上8人以内</u>	(1) 理事 <u>4人又は5人</u>
(2) 監事 1人 <u>又は2人</u>	(2) 監事 1人
<u>2 第8条第2項各号の一に該当する者は、役員となることができない。</u>	2 (新設)

(注) 申請先（所管行政庁）は、適宜書き換える。

(注) 総代会で審議する場合には、「総会」を「総代会」と適宜書き換える。

(注) 原本を添付する場合には、「の謄本」を適宜削除する。

(注) 変更理由は、具体的かつ詳細に適宜記載する。

(注) 変更しようとする箇所は、対比できるように記載し、変更箇所の下に下線を引く。

(商工組合連合会)

令和〇〇年〇〇月〇〇日

長崎県知事 〇〇 〇〇 殿

〇〇市〇〇町〇〇番〇〇号

〇〇〇組合

代表理事 〇〇 〇〇

定款変更認可申請書

中小企業団体組織に関する法律第47条第2項において準用する中小企業等協同組合法第51条第2項の規定により定款の変更の認可を受けたいので、下記の書類を添えて申請します。

記

- 1 変更の理由を記載した書面
- 2 変更しようとする箇所を記載した書面
- 3 変更の決議をした総会の議事録の謄本

以上

1. 変更理由

本組合は、令和〇〇年〇〇月設立以来、〇〇事業、〇〇事業及び〇〇事業に取り組んで参りました。

組合設立以来永年が経過し、現在の組合運営の実態と合致しないことから、現状に沿った改正を行うため、条文の文言を最新の定款参考例にならい変更するものである。

2. 定款中の変更しようとする箇所

新旧条文対照表

新条文	旧条文
第1章 ～ 第4章 (略)	第1章 ～ 第4章 (略)
第5章 役員、顧問 <u>及</u> ひ職員	第5章 役員、顧問 <u>および</u> 職員
(役員の定数等)	(役員の定数)
第25条 役員の定数は、次の <u>とおり</u> とする。	第25条 役員の定数は、次の <u>通り</u> とする。
(1) 理事 <u>6人以上8人以内</u>	(1) 理事 <u>4人又は5人</u>
(2) 監事 1人 <u>又は2人</u>	(2) 監事 1人
<u>2 第8条第2項各号の一に該当する者は、役員となることができない。</u>	2 (新設)

(注) 申請先（所管行政庁）は、適宜書き換える。

(注) 原本を添付する場合には、「の謄本」を適宜削除する。

(注) 変更理由は、具体的かつ詳細に適宜記載する。

(注) 変更しようとする箇所は、対比できるように記載し、変更箇所の下に下線を引く。